

産業振興補助金「雇用促進事業」の見直しについて

「小規模事業者ステップアップ補助事業（案）」への転換

【本日の議事】

犬山市産業振興補助金の事業のうちの一つである「雇用促進事業」について、制度創設時からの社会経済環境の変化等を踏まえ、一定の役割を果たしたものとして発展的に終了し、これに代えて、小規模事業者の経営改善・事業成長を幅広く支援する「小規模事業者ステップアップ補助事業（案）」へ転換する方向性について、ご意見を伺います。

1. 雇用促進事業の経緯と制度創設時の趣旨

雇用促進事業は、賃金引上げを自治体レベルで後押しする牽引役の施策の一つとして開始された。制度創設時の平成 30 年度は、愛知県最低賃金が時間額 898 円であった。

その後、愛知県最低賃金は段階的に引き上げられ、令和 7 年 10 月 18 日からは 1,140 円となっている。さらに、令和 8 年 8 月 5 日には、現行額から 55 円引き上げ、1,195 円とする答申が出されており、令和 8 年 10 月 1 日からの発効が予定されている。

時点	愛知県最低賃金	備考
平成 30 年度	898 円	雇用促進事業開始時
令和 7 年 10 月 18 日～	1,140 円	現行
令和 8 年 10 月 1 日～（予定）	1,195 円	令和 8 年 8 月 5 日答申

※最低賃金の数値・時点は愛知労働局公表資料による。平成 30 年度の 898 円については愛知労働局資料、1,140 円については愛知県公表資料、1,195 円については令和 8 年 8 月 5 日付け答申に基づく。

2. 制度見直しの必要性

（1）制度創設時からの環境変化

- 最低賃金は、制度開始時の 898 円から現行 1,140 円まで大幅に上昇しており、さらに 1,195 円への引上げが予定されている。
- 制度創設当時に市が担おうとした「賃金引上げを自治体として後押しする」という政策的役割について、現在の社会経済環境を踏まえて改めて整理する時期に来ている。
- 最低賃金の上昇を踏まえ、雇用促進事業は一定の役割を果たしたものと整理し、現行の形で継続するのではなく、発展的に終了することを検討する。

（２）利用実績等から見た課題

- 制度の性質が「雇用した事実への補助（人件費補助）」に近く、産業振興補助金が目指す小規模事業者の経営改善・事業成長支援との間に乖離が生じやすい。
- 雇用の発生状況や補助額の設定等により申請件数・補助額が年度によって大きく変動し、予算の安定的な見通しを立てにくい。（資料１－３ 参照）
- 少数事業者への高額補助となる場合、産業振興補助金全体の予算配分を圧迫する可能性がある。
- 対象となる事業者が限定されるため、幅広い小規模事業者への支援につながりにくい。

（３）事務局としての整理

以上を踏まえ、雇用促進事業については「制度が不要になった」という整理ではなく、制度創設時に想定した政策的役割を一定程度果たしたことから、現在の小規模事業者が抱える課題により適合した支援へ転換するものとして、発展的に終了することを提案します。

3. 新たな支援への転換

雇用そのものへの補助から、小規模事業者が事業の改善・安定化に取り組むための「最初の一步」への支援へ転換する。

現行：雇用促進事業	転換後：ステップアップ補助事業（案）
雇用という「結果」への支援	事業者が行う「改善・取組」への支援
対象事業者が限定されやすい	幅広い小規模事業者が利用可能
人件費への補助	生産性・販促・環境改善等への投資支援
制度利用が雇用の発生に依存	事業者の具体的な改善ニーズに対応

「小規模事業者ステップアップ補助事業（案）」

- 目的：小規模事業者が日常業務の改善・デジタル化・販促基盤の整備など、事業継続に不可欠な「最初の一步」を踏み出す際の負担を軽減し、地域経済の底支えを図る。
- 補助率：1/2
- 上限額：10 万円
- 支援対象：現場環境改善・省エネ・UD 対応、業務効率化・DX 化、販促・集客・ファンづくり等。
- 補助対象者：市内に事業所を有する小規模事業者
※個人事業主の場合は市内在住であることを条件とする

※対象経費の具体的な範囲については、今回の産業振興会議での意見を踏まえて今後整理する。

4. ステップアップ補助事業（案）の対象経費イメージ

区分	対象経費の例
① 現場環境改善・省エネ・UD 対応	古いエアコン・冷蔵庫の小規模更新、LED 照明化、店舗の軽微な改修、スロープ、多言語メニュー、アレルギー表示、筆談ボード等
② 業務効率化・DX 化	会計・請求・在庫管理ツール、予約管理・顧客管理システム、POS レジ・キャッシュレス決済端末、モバイルオーダー、勤怠管理アプリ、サイバーセキュリティ対策、マニュアル作成・少額の業務改善コンサル
③ 販促・集客・ファンづくり	SNS 広告費、LINE 公式アカウント整備、ショップカード・チラシ・パンフレット、EC サイト構築、ポイントアプリ導入、顧客カルテ、近隣市向け広告、店内の「映えスポット」整備

制度設計における考え方

- 展示会や新商品開発など比較的規模の大きい挑戦ではなく、小規模事業者が日常業務の中で感じている「小さな困りごと」を改善する取組を対象とする。
- 少額でも効果が見込める取組を対象とし、補助制度の利用経験が少ない事業者にも、ハードルが低く使いやすい制度を目指す。

5. 産業振興会議においてご意見を伺いたい事項

【協議事項】

- 1 雇用促進事業を発展的に終了し、ステップアップ補助事業へ転換するという事務局の方向性について
- 2 ステップアップ補助事業の目的・支援の考え方について
- 3 補助率・上限額（1/2・10万円）及び対象経費の考え方について
- 4 その他、制度設計に当たり考慮すべき事項について

今後の進め方（案）

- 産業振興会議でいただいた意見を踏まえ、対象経費・対象者・申請方法等の制度設計を具体化する。
- 庁内関係部署との調整を行い、予算・要綱等の必要な手続きを進める。
- 制度化後は、小規模事業者が「まず取り組める」補助制度として周知し、利用状況・効果を検証する。